

院外処方せんにおける 疑義照会内容の傾向調査

三好貴也[†] 間瀬広樹 溝神文博 深見和宏
木ノ下智康 熊谷隆浩 伊藤一弘

IRYO Vol. 69 No. 8 / 9 (400-402) 2015

要 旨

【目的】院外処方せんに対する疑義照会は適切な薬物療法を進めるために不可欠な薬剤師の業務のひとつである。しかし、疑義は軽微なミスの原因とするものも多く、その対応が薬剤師や医師の外來業務を圧迫している。そこで軽微な疑義照会の減少を目的として調査を行った。【方法】本調査では国立長寿医療研究センター薬剤部で取り扱った院外処方せんの疑義照会内容の分類を行い、その傾向を探った。【結果】当センターの特色として、疑義照会内容の中で認知症治療薬の処方意図と高齢者の服薬アドヒアランスに関することが多かった。【考察】入院中のカンファランスや退院時に処方意図、在宅でのアドヒアランスなどの情報を病院、保険調剤薬局の相互で共有すること（病薬連携）によって疑義照会の減少が期待できると考えられた。

キーワード 院外処方せん, 疑義照会, 認知症治療薬, アドヒアランス, 病薬連携

目 的

処方に対する保険調剤薬局からの疑義照会は、適切な薬物治療を進めるために不可欠な薬剤師の業務のひとつである。国立長寿医療研究センター（当センター）では、保険調剤薬局より薬剤部宛に疑義内容がFAXされ、医師に確認後、薬剤師が回答を記入し返送している。疑義照会は軽微なミスの原因とするものも多く、薬剤師や医師の外來業務を圧迫している。そこで本調査では軽微な疑義照会の減少を目的として当センター薬剤部で取り扱った疑義照会内容の分類を行い、その傾向を探った。

方 法

2012年9月1日から2013年8月31日の1年間に、当センター薬剤部に保険調剤薬局から寄せられた院外処方せんに対する疑義照会を対象とした。疑義照会事例から疑義照会内容を抽出し、中村の方法¹⁾に従い、疑義照会内容の分類、疑義発見の経緯、照会後の措置・対応の3点で分類した。なお、本研究は国立長寿医療研究センター倫理・利益相反委員会で審査され、承認を受けて行った（受付番号741）。

国立長寿医療研究センター 薬剤部 [†]薬剤師
（平成27年3月3日受付，平成27年6月12日受理）

An Investigation of Prescription Error in Outpatients

Takanari Miyoshi, Hiroki Mase, Fumihiko Mizokami, Kazuhiro Fukami, Tomoyasu Kinoshita, Takahiro Kumagai and Kazuhiro Ito, National Center for Geriatrics and Gerontology

（Received Mar. 3, 2015, Accepted Jun. 12, 2015）

Key Words: external prescription, prescription question, drug used to treat dementia, medication adherence, cooperation

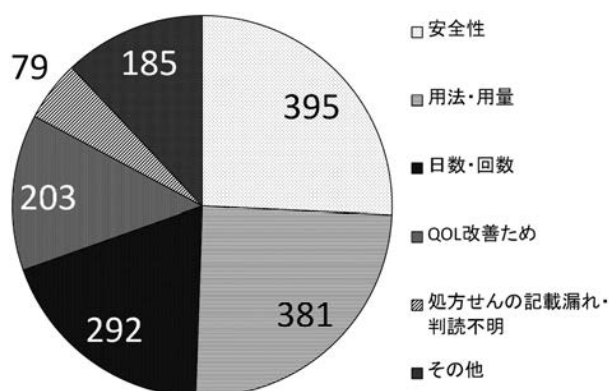


図1 疑義照会内容の分類

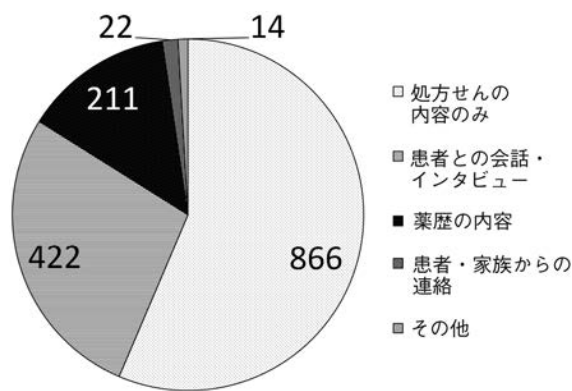


図2 疑義発見の経緯

表1 安全性に関する疑義の内訳

| 項目 | 件数 |
|----------------------|----|
| 処方意図の確認 | 96 |
| 処方の記入漏れ | 70 |
| 同種・同効薬の重複 | 55 |
| 前回処方との相違 | 52 |
| 用量・規格の変更 | 43 |
| 同種・同効薬の重複 | 23 |
| アレルギー歴・副作用歴あり | 17 |
| 医薬品の変更 | 11 |
| 投与禁忌 | 6 |
| 慎重投与の必要性 | 5 |
| 使用中の薬剤による副作用の発現の疑いあり | 3 |
| その他 | 14 |

その他：相互作用の恐れ：2件，副作用発生の予防：1件，分類不可能：11件

結 果

調査期間における当センターの院外処方せん枚数は79,295枚で、そのうち保険調剤薬局からの疑義照会は1,535件（1.9%）であった。その内訳は薬学的疑義照会が973件（63.4%）、形式的疑義照会が562件（36.6%）であった。

疑義照会内容の内訳は、安全性に関するものが395件（25.7%）、用法・用量に関するものが381件（24.8%）、日数・回数に関するものは292件（19.0%）、QOLの改善に関するものが203件（13.2%）、処方せんの記載不明・判読不明によるものが79件（5.1%）、その他が185件（12.0%）であった（図1）。安全性に

関する疑義のうち、処方意図の確認が96件と最も多く（表1）、そのうち78件が認知症治療薬に関する疑義であった。用法・用量に関する疑義では、服用時点に関する疑義が164件と最も多く、そのうち漢方製剤の食後投与に関する疑義が77件あった。日数・回数に関する疑義のうち、日数の過不足に関するものが253件と最も多かった。疑義照会の対象となった薬剤の薬効分類では、プロトンポンプ阻害剤が64件、ビスホスホネート薬が33件であった。

疑義発見の経緯は、処方せんの記載のみからが866件（56.4%）、患者との会話・インタビューが422件（27.5%）の順に多かった（図2）。

疑義照会後の措置・対応は、処方変更ありが850件（55.4%）、処方変更なしが685件（44.6%）であった。

考 察

今回の調査では、形式的疑義照会が36.6%、薬学的疑義照会が63.4%となり、鹿村らの報告（13.9%、86.1%）²⁾と比較し、形式的疑義照会の割合が高かった。疑義照会の内容では、安全性に関する疑義、用法・用量に関する疑義、日数・回数に関する疑義の上位3項目で69.6%を占めていた。安全性に関する疑義のうち、処方意図の確認では認知症治療薬が対象となっているものが多くあったが、当センターにはもの忘れセンター、高齢総合診療科といった高齢者を対象とした専門外来があり、高齢者医療・認知症治療に特化しているためと考えられた。通常、認知症治療薬は一定期間ごとに用量を漸増していき、維持用量で使用するが、当センターでは病態を総合的に判断して処方しており、用量の変更がなく、添付文書に記載されている期間以上の日数で処方され

る症例も少なくない。

プロトンポンプ阻害剤やビスホスホネート薬も同様に適応症により投与日数などが制限されているが、現在、処方せんには病名等の記載義務がなく、疾患名を確認するために、このような疑義が生じたと考えられた。これらは、疑義の発見の経緯の多くが処方せんの記載のみからであることから、処方せん発行時に保険調剤薬局との病薬連携を推進することで改善できると考えられた。

用法・用量の疑義では、漢方製剤の服用時点に対する疑義が多くみられた。多くの漢方製剤の服用時点は添付文書上、食間又は食前となっているが、当センターの患者の多くが漢方製剤以外にも複数の薬剤を服用しており、患者の服薬アドヒアランスの向上や介助者の服薬介助時の負担軽減を目的として、外来院外処方、入院院内処方のいずれにおいても漢方製剤が食後投与となっていることが多いと考えられた。すなわち、認知症治療薬の処方意図や服薬アドヒアランス、服薬介助時の負担軽減を考慮した処方意図をお薬手帳や薬剤師外来などを通じて情報提供できるような病薬連携を推進することで疑義照会を減少できると考えられた。また、ビスホスホネート薬には1日1回服用する製剤の他に、1週間に1回、1月に1回などの用法・用量があるが、他の処方薬と同日分の日数を処方されているものが多くみられ、医師が電子カルテ上で処方日数を一括で入力しているためと考えられた。処方入力時に医師に対する注意喚起が行えるような電子カルテの改良が望まれる。

疑義照会の内容では、上位3項目に続いて、QOLの改善に関するものが13.2%みられた。これは鹿村らの報告(4.2%)²⁾、平田らの報告(7.2%)³⁾と比較

し、高い割合であった。この背景としては、当センターの患者には、高齢者が多く、服薬アドヒアランスに何らかの問題を抱えており、その解決策の提案であると考えられた。

病院薬剤師がカンファレンスや病棟業務で得た処方意図などの情報、保険調剤薬局薬剤師が窓口業務などで得た服薬アドヒアランスなどの情報をお薬手帳や情報提供文書などを用いて相互で共有することによって形式的疑義照会が減少し、さらには高齢者在宅医療における病院、保険調剤薬局との病薬連携の強化によって薬剤師や医師の外来業務の軽減につながると考えられる。そして、窓口や在宅での患者との会話などにより得た情報をもとにした質の高い薬学的疑義照会が増えることは医療の質の向上と患者と家族を中心とした医療の実践につながると考えられた。

著者の利益相反：本論文発表内容に関連して申告なし。

[文献]

- 1) 中村健. 平成12年度「疑義照会等状況調査」の分析と評価. 日薬師会誌 2002; 54: 743-66.
- 2) 鹿村恵明, 大山明子, 高橋淳一ほか. 薬局薬剤師における薬学的疑義照会の医療経済学的研究. 薬雑 2012; 132: 753-61.
- 3) 平田敦士, 松岡 寛, 落合孝充ほか. 疑義照会情報共有システムの構築および紙媒体を利用した照会内容のフィードバック化の有用性. 日病薬師会誌 2012; 48: 67-71.